

平成 26 年度輸送の安全に関する目標

仙台市交通局自動車運送事業安全管理規程第 6 条の規定に基づき、平成 26 年度の輸送の安全に関する目標を次のとおり定める。

交通局自動車部

1 有責事故抑止目標

有責事故を抑止するための目標は、平成 19 年度～平成 21 年度の 3 年間における有責事故件数を基に、10 万kmあたりの発生件数 0.55 件を基準とし、初年度（平成 23 年度）から目標件数を段階的に引き下げ、最終計画年度（平成 26 年度）の目標は基準値の 25%減となるように設定した。

① 各年度における 10 万kmあたりの全体の有責事故抑止目標

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
有責事故抑止目標	0.50 件	0.47 件	0.44 件	0.41 件

3 年間の有責事故発生件数 288 件 ÷ 3 年間の走行キロ数

52,202,459 km × 10 万 km ÷ 0.55 件（基準値）

平成 23 年度 0.55 件 × 0.9 ≒ 0.50 件

平成 24 年度 0.55 件 × 0.85 ≒ 0.47 件

平成 25 年度 0.55 件 × 0.8 ≒ 0.44 件

平成 26 年度 0.55 件 × 0.75 ≒ 0.41 件

② 平成 26 年度における全体の有責事故抑止目標※ 7 5 件

※年間予定走行距離 18,454,816 km × 10 万 km あたり有責事故目標 0.41 件 ÷ 10 万 km = 75.66

③ 平成 26 年度における各営業所の有責事故抑止目標※

営業所・出張所名	年間予定走行キロ数	有責事故抑止目標
川内営業所	2,572,261 km	10 件
霞の目営業所	772,770 km	3 件
長町営業所	2,334,818 km	9 件
実沢営業所	3,858,650 km	15 件
東仙台営業所	2,600,402 km	10 件
白沢出張所	2,106,001 km	8 件
新寺出張所	1,432,319 km	5 件
七北田出張所	1,089,115 km	4 件
霞の目営業所分室	1,688,479 km	6 件

※ 各営業所・出張所の年間予定走行キロ数 × 10 万 km あたり有責事故抑止目標 0.41 件 ÷ 10 万 km で算出
(小数点以下切捨て)

※ 各営業所・出張所の目標数値の合計は、②の目標数値と合致しない

※有責事故抑止目標のうち停車中の事故は根絶を目標とする。(乗務員のための最重点指導項目)

2 路上故障抑止目標

バス車両の路上故障の発生を抑止するための目標は、平成 20 年度～平成 22 年度において目標を達成したことから、平成 23 年度の目標は、前期最終目標値(平成 22 年度)より 1 件減の 40 件とし、以降各年度 1 件減とする。

① 各年度における全体の路上故障抑止目標

年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
抑止目標	40 件	39 件	38 件	37 件

② 平成 26 年度における全体（再掲）及び各整備工場の路上故障抑止目標

整備工場名	全体	川内	霞の目	長町	実沢	東仙台
路上故障抑止目標	37 件	9 件	8 件	5 件	10 件	5 件

※白沢出張所は川内営業所で、新寺出張所と霞の目営業所分室は霞の目営業所で、七北田出張所は実沢営業所の整備工場で行う。